

貝ノ川水系
河川整備計画
(変更)

平成31年1月

高知県

目 次

1. 流域および河川の概要	1
2. 貝ノ川川の現状と課題	4
2.1 治水の現状と課題	4
2.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の現状と課題	7
2.3 河川環境の現状と課題	8
3. 河川整備計画の目標に関する事項	11
3.1 河川整備計画の対象区間	11
3.2 河川整備計画の対象期間等	11
3.3 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標	12
3.4 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標	12
3.5 河川環境の整備と保全に関する目標	13
4. 河川整備の実施に関する事項	14
4.1 河川工事の目的、種類及び施工の場所並びに 当該工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要	14
4.2 河川の維持の目的、種類および施行の場所に関する事項	22

1. 流域および河川の概要

貝ノ川水系貝ノ川は、その源を高知県幡多郡大月町の春遠・叶岬山麓地に発し、南東に流れ、途中で家ノ谷川、荒神谷川、藤ノ川等の8支川が合流し、土佐清水市貝ノ川郷地先において太平洋に注いでいる、流域面積 22.7km²、流路延長 16.3km の二級河川である。

その流域は、土佐清水市及び幡多郡大月町の1市1町からなり、沿川には県道清王新田貝ノ川線が縦断しており、住民の重要な生活用道路となっている。また、流域の下流部には、国道 321 号が貝ノ川を横断している。

流域の土地利用は、山林が約 95%、農地が約 4%、その他が約 1% であり、流域のほとんどを山林が占め、農地は貝ノ川上流域及び下流域のわずかな平野部に集中している。

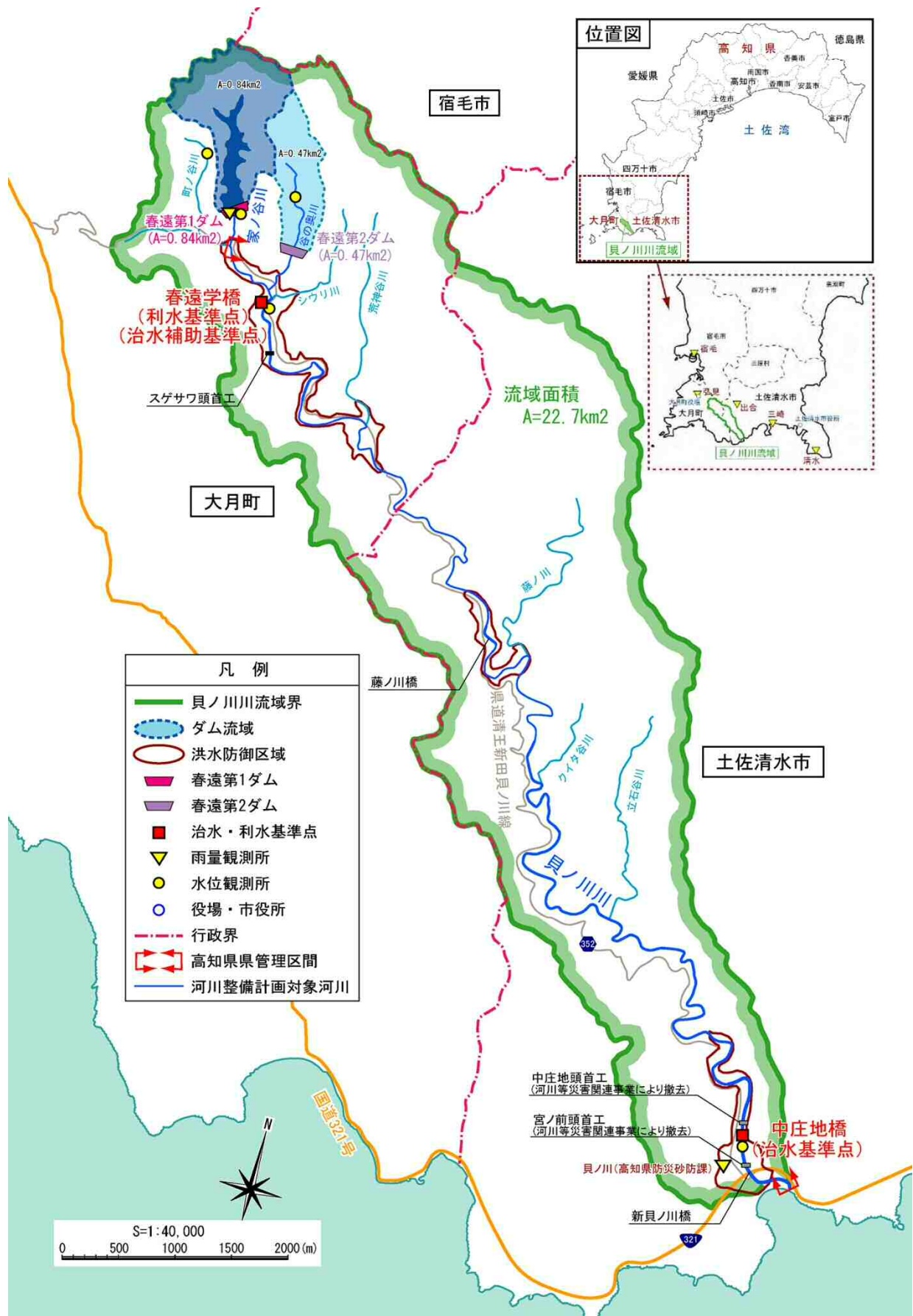
流域の人口は土佐清水市が 206 人、大月町が 103 人の合計 309 人（平成 27 年国勢調査）であり、土佐清水市の人口 13,778 人の約 1.5% を、大月町の人口約 5,095 人の約 2% を占めている。

流域の地形は、上流域においては標高 500～700m の山地を背後に控えた標高 200～400m の山麓丘陵状の急峻な山地が連続している。貝ノ川はこれらの急峻な山地の間を流れており、川沿いには谷底平野がわずかな広さで形成されている。中・下流域においても、上流域と同様な地形であり、太平洋に注ぐ河口部では沖積平野がわずかな広さで形成されている。河床勾配は上流域から中流域で 1/50～1/110 程度である。

流域の地質は、四万十帯南帯に属し、新生代古第三紀に堆積した砂岩・頁岩及びそれらの互層からなる。貝ノ川沿いの谷底平野には、この基盤岩を被覆して未固結堆積物が分布している。

流域の気候は、四国の最南端の足摺岬に近く、黒潮の流れる太平洋に面していることから、年間を通じて温暖な亜熱帯気候を呈しており、夏期は高温多湿となるが、冬期は積雪も無く過ごしやすい。また、降水量は年間 2,500 mm 程度と日本の平均降水量と比べて多く、その大半は梅雨期から台風期に集中している。

流域の主要産業は農業であり、貝ノ川の河川水を利用した水稻栽培等が行われている。



【貝ノ川水系流域図】



貝ノ川川下流（土佐清水市貝ノ川地区）
新貝ノ川橋から上流を望む



貝ノ川川上流（大月町春遠地区）
スケザワ頭首工下流から上流を望む

2.貝ノ川川の現状と課題

2.1 治水の現状と課題

【現状】

(1) 主な洪水被害

貝ノ川川流域が位置する高知県西南部は日本でも有数の多雨地帯であり、梅雨前線の停滞や台風の経路となることが多く、年間の降雨は梅雨期と台風期に集中して一時に降る。このため、河川の流下能力不足と相まって、出水期にはたびたび氾濫しており、昭和54年、55年等の洪水により被害を被ってきた。

近年においても、平成13年9月の高知県西南部豪雨により、下流域の土佐清水市貝ノ川地区を中心に全半壊家屋48戸、床上浸水12戸、床下浸水52戸という大きな被害が発生している。

これまでの主な洪水と被災状況

発生年月日	洪水要因	日最大雨量 (mm)	被害の概要
S54.9.30	台風16号	254	床上浸水1戸 床下浸水5戸
S55.8.4	豪雨	356	床下浸水5戸
H13.9.6	豪雨	517	床上浸水12戸・床下浸水52戸 全半壊家屋48戸

出典：水害統計

日最大雨量は流域近傍に位置する弘見観測所および出合観測所（高知県所轄）の雨量データから流域の日雨量を算出した値



平成13年9月の豪雨による貝ノ川川下流域の被災状況

(2) 治水事業の沿革

貝ノ川川における本格的な治水事業としては、平成 13 年 9 月の高知県西南部豪雨災害を受け、下流域の土佐清水市貝ノ川地区において、平成 13 年度から 15 年度にかけて年超過確率 1/30 の規模の洪水を安全に流下させることを目標として、河川等災害関連事業により、宮ノ前頭首工地点から上流側 806m を対象に、護岸整備および河床掘削、堰統廃合による改修工事が完了している。

しかし、その他の区間においては、部分的に災害復旧工事が実施されている箇所もあるが、原形復旧工事であり、流下能力の向上など抜本的な改善はなされていない。

このため、上流域に集落を形成する大月町春遠地区等においては、流下能力不足のためたびたび浸水被害が発生している状況であり、抜本的な対策を図る必要がある。



災害関連事業区間の整備状況



可動堰化された中川原頭首工

貝ノ川川河川等災害関連事業の概要

事業期間	平成 13 年度～平成 15 年度
事業費	445 百万円
延長	L=806m
河床掘削	2.7 万 m ³

(3) 浸水被害軽減策および危機管理

高知県では、現在、高知県水防情報システムを活用して雨量（貝ノ川観測所）観測データ等を、インターネット等を通じて提供している。

今後は、治水基準点である中庄地橋に水位計を設置し、氾濫注意水位等の基準水位を設定する等、水位情報の提供を行っていく必要がある。



水防情報のインターネットを通じた提供

(<http://suibo-kouho.suibou.bousai.pref.kochi.lg.jp/>)

(4) 河川の維持管理

災害の発生の防止または軽減を目的として、河床掘削など河道の適正な確保に向けた維持管理を行っている。また、堤防をはじめ護岸等の河川管理施設についても、定期的な巡視点検等の維持管理を行っている。

【課題】

- ・ 未整備区間では抜本的に流下能力が不足
- ・ 超過洪水に対する河川情報や伝達体制の整備
- ・ 河川巡視等による災害の発生の防止又は軽減と適正な維持管理

2.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の現状と課題

【現状】

(1) 河川水の利用と渇水

貝ノ川流域の集落では、川沿いの谷底平野と沖積平野に農地が形成され、主に貝ノ川の河川水を利用した稲作が中心に行われている。河川水はかんがい用水として利用され、貝ノ川及び支川に設置されている取水堰等により取水された水は、流域内の約 45ha の農地をかんがいでいる。過去の渇水時においては、河川水が涸れることもありたびたびかんがい用水の不足に見舞われている。

また、貝ノ川上流域の春遠地区等を含む大月町の簡易水道は、小河川の表流水が水源となっているが、渇水期には需要に見合う給水が不可能となり、毎年のように断水や取水制限が発生している。大月町では、平成 6 年～8 年、平成 19 年及び平成 22～23 年にも渇水が深刻になり、給水車が出動している。特に、平成 8 年の渇水は、1 日 18 時間の断水が 14 日間発生するなど町民の生活に深刻な影響を与えている。



貝ノ川上流域の沿川に広がる水田



断水時の給水作業状況(平成 7 年 9 月)

大月町簡易水道における断水状況

年 月	制限日数	日断水時間
平成元年 8 月	14 日間	7 時間
平成 2 年 8 月	10 日間	6 時間
平成 3 年 8 月	9 日間	8 時間
平成 6 年 7 月	9 日間	9 時間
平成 7 年 9 月	14 日間	18 時間
平成 8 年 1 月	14 日間	18 時間
平成 19 年 4 月	19 日間	0 時間
平成 22 年 3 月	7 日間	0 時間
平成 23 年 7 月	6 日間	0 時間

(大月町建設環境課聞き取りによる)

(2) 現況の流況

貝ノ川川では、利水基準点（春遠学橋）において水位観測を行っており、この観測結果と降雨量より推定される過去からの流況は、下記のとおりである。

利水基準点（春遠学橋）での流況

	最大 (1日)	豊水 (95日)	平水 (185日)	低水 (275日)	渇水 (355日)	最小 (365日)
1977～2016 平均 (m^3/s)	11.418	0.128	0.056	0.035	0.016	0.012

【課題】

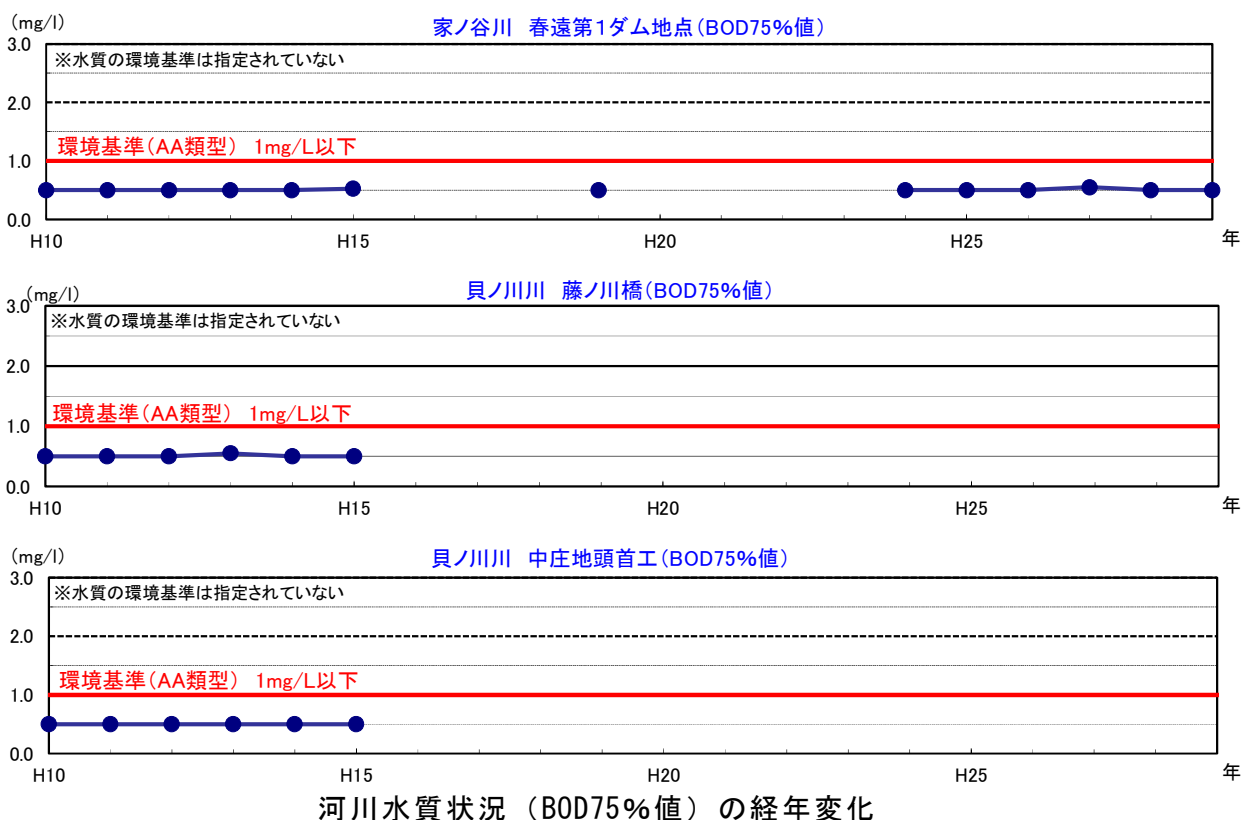
- ・ 農業用水の安定した取水や良好な水環境を維持
- ・ 大月町の給水制限を解消するための新たな水源の確保
- ・ 関係機関と連絡調整して適正な利用に対する配慮

2.3 河川環境の現状と課題

【現状】

(1) 河川水質の状況

貝ノ川川では、河川において水質の環境基準は指定されていないが、平成10年～15年、平成24年及び平成26年～27年に水質観測を実施している。河川の水質を示す代表的な指標であるBOD75%値でみると、上流域の春遠第1ダム地点、中流域の藤ノ川橋及び下流域の中庄地頭首工ともBOD0.5～0.6mg/l程度以下となっており、AA類型（1mg/l以下）を満足する良好な水質となっている。



(2) 動植物の生息・生育・繁殖の状況

貝ノ川流域の自然環境について、植生はシイ、カシ類の常緑広葉樹が主体であり、下流部の尾根筋にはアカマツ群落が分布しており、中～上流部ではスギ、ヒノキの植林が混在している。重要種は、クジャクシダ、ミズオトギリ、ナンカイアオイ、ミズユキノシタ、エビネなどが確認されている。

付着藻類は、カワモズク、タンスイベニマダラの2種の重要種が確認されている。

魚類は、ニホンウナギ、ミナミメダカ、ドジョウなどの重要種が確認されている。

鳥類は、ミサゴ、アカショウビンなどの重要種が確認されている。

両生類は、ニホンアカガエルなどの重要種が確認されている。

爬虫類は、ニホンイシガメが重要種として確認されている。

昆虫類は、ツマグロキチョウなどの重要種が確認されている。

底生生物は、ムカシトンボなどの重要種が確認されている。



中流域の河道（藤ノ川橋より下流）



上流域の河道（春遠学橋より下流）



ナンカイアオイ
環境省レッドリスト絶滅危惧Ⅱ類



カワモズク
環境省レッドリスト絶滅危惧Ⅱ類

(注1) 種名選定理由：既存調査結果（四季調査：H12～14年度及びH24～25年度、猛禽類調査：H24～27年度、ヤイロチョウ調査：H26年度、両生類・爬虫類・哺乳類・昆虫類・底生動物調査：H29年度、水生昆虫類調査：H27年度、植物相調査：H25, 29年度、付着藻類調査：H24, 26, 29年度）で確認された動植物重要種のうち、各動植物相毎に重要種ランク上位2、3種を記載。

(注2) 重要種選定基準：「環境省レッドリスト2017」、「高知県レッドリスト(植物編2010改訂版)」、「高知県レッドデータブック2018動物編」、「文化財保護法」、「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」、「高知県希少野生動植物保護条例」

(3) 河川景観および河川空間利用

貝ノ川川は、源流から河口に至るまでほぼ山間地を流れ、自然豊かな河川景観が形成されている。特に、河口付近や上流域では、河川を中心に平地が開け、まとまった集落がみられる。

また、貝ノ川川は、農業用水として利用されているとともに、住民の日常生活においても、散歩、釣り、子供たちの遊びの場など、身近な親水空間として利用されている。

【課題】

- ・現在の良好な水質の維持
- ・多くの動植物が生息・生育・繁殖する多様で良好な環境の維持
- ・瀬と淵や水際部の植生等、動植物の生息・生育・繁殖において重要な環境への配慮と河川の連続性の確保
- ・現状の河川景観および河川空間利用への配慮
- ・さらに多くの人々がより一層川と親しむことができるような、人と川とのふれあいに関する取組み

3. 河川整備計画の目標に関する事項

3.1 河川整備計画の対象区間

河川整備計画の対象区間は、下表のとおりとする。

【河川整備計画の対象区間】

河川名	区 間			河川延長
		上流端	下流端	
かいのかわがわ 貝ノ川川	右岸	幡多郡大月町大字春遠字上ヒエジリ 1031 番地先	河口	16.30km
	左岸	幡多郡大月町大字春遠字マトバ 1192 番地先		
いえのたにがわ 家ノ谷川	右岸	幡多郡大月町大字春遠字カマクラ山 1566 番 2 地先	貝ノ川川合流点	1.22km
	左岸	幡多郡大月町大字春遠字ツエタテ 1271 番地先		
たにのおくがわ 谷の奥川	右岸	幡多郡大月町大字春遠字家ノ谷 1583 番 8 地先	貝ノ川川合流点	0.72km
	左岸	幡多郡大月町大字春遠字谷ノ奥 846 番地先		

3.2 河川整備計画の対象期間等

本整備計画は、貝ノ川川水系河川整備基本方針に基づき、貝ノ川川水系の各河川の総合的な管理が確保できるよう河川整備の目標及び実施に関する事項を定めるものである。その計画対象期間は概ね 20 年とする。

本整備計画は、これまでの災害の発生状況、現時点の課題や河道状況等に基づき策定するものであり、新たな課題の発生、河川整備の進捗、河川状況の変化や社会経済の変化等に合わせ、必要な見直しを行うものとする。

3.3 洪水等による災害の発生防止又は軽減に関する目標

貝ノ川水系における治水対策の整備目標は、河川の規模、沿川の人口・資産状況や県内の他河川とのバランスを考慮した結果、年超過確率 1/30 の規模の洪水を安全に流下させることとしている。

河川整備計画の目標としては、上流域の支川家ノ谷川（幡多郡大月町春遠地先）において春遠第 1 ダム、同じく支川谷の奥川（幡多郡大月町春遠地先）において春遠第 2 ダムの建設を実施するとともに、現況流下能力が不足している区間の安全度を向上させるため、土佐清水市藤ノ川地区および大月町春遠地区において引堤および河床掘削等による河道の整備を行う。

また、その他の区間についても洪水による被災箇所の復旧や治水上支障となる堆積土砂の除去等により、治水機能の適正な維持に努める。

さらに、洪水を氾濫させない対策に加えて、万一洪水が氾濫した場合でも被害を最小限に抑えるため、ソフト対策として河川情報や伝達体制の充実強化を推進するとともに、平常時からの防災意識の向上を図る。

3.4 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標

河川水の適正な利用については、貝ノ川水系家ノ谷川に建設する春遠第 1 ダムにより水資源の開発を図り、大月町の水道用水を新たに 1 日最大 660 m³確保するとともに、流水の正常な機能を維持するため、利水基準点（春遠学橋）において下表の流量を確保する。

流水の正常な機能を維持するための流量（春遠学橋地点）

期間		流量 (m ³ /s)
かんがい期	4 月 1 日～4 月 10 日	0.061
	5 月 1 日～9 月 21 日	
しろかき期	4 月 11 日～4 月 30 日	0.077
非かんがい期	9 月 22 日～9 月 30 日	0.061
	10 月 1 日～11 月 30 日	0.076
	12 月 1 日～3 月 31 日	0.061

3.5 河川環境の整備と保全に関する目標

(1) 水質

水質については、現況における水質が良好であることから、今後も河川流況や河川水質の把握に努めるとともに、関係機関と連携し、地域一体となった河川愛護活動等を通じ、水質の保全に向けた取り組みを推進する。

(2) 動植物の生息・生育・繁殖環境

動植物の生息・生育・繁殖環境については、多様な動植物の生息・生育・繁殖する自然豊かな河川環境が形成されていることから、現在の環境をできるだけ維持していくことを目標とする。

このため、河川環境に関する情報を収集し現状の把握に努める。また、河川の改修工事等を実施する際には、治水・利水との調整を図りつつ、河川環境に与える影響を考慮し、瀬・淵や水際部の植生等の環境の保全に努める。さらに、関係機関と連携して、魚類等の上下流の移動の連続性を確保するよう努める。

(3) 河川景観および河川空間利用

河川景観および河川空間利用については、住民が河川を身近に感じられ、周辺環境に調和した川づくりに努める。また、関係機関や地域住民等と連携して、多くの人々がより一層川に親しむことができるような取り組みの実施に努める。

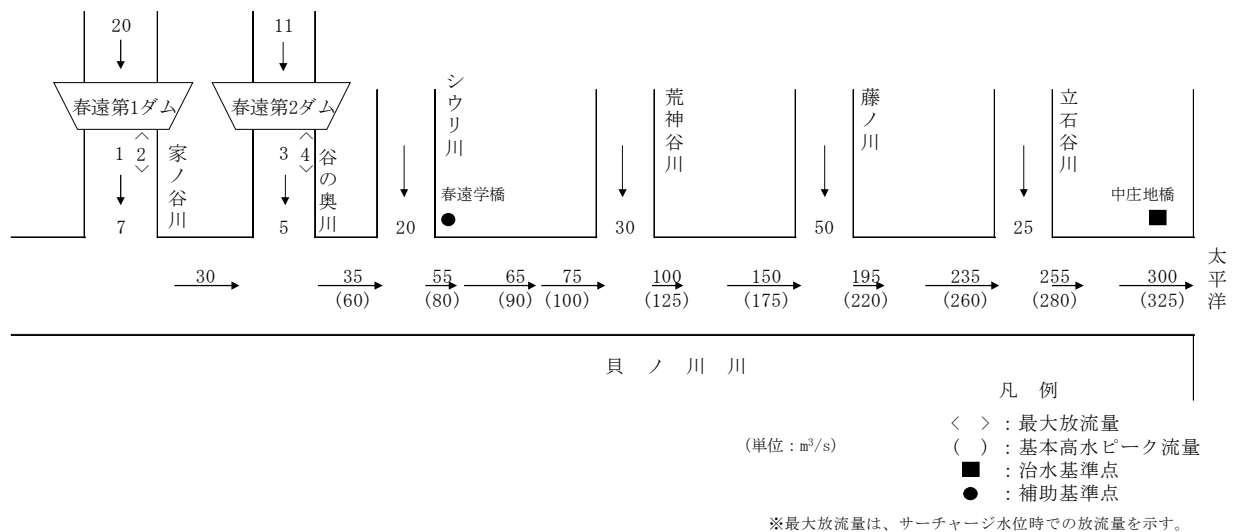
4. 河川整備の実施に関する事項

4.1 河川工事の目的、種類及び施工の場所並びに当該工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

(1) 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

貝ノ川水系においては、年超過確率 1/30 の規模の洪水を安全に流下させ、流域の社会的、経済的な被害の軽減を図ることを目的とし、河川改修やダム建設を実施する。

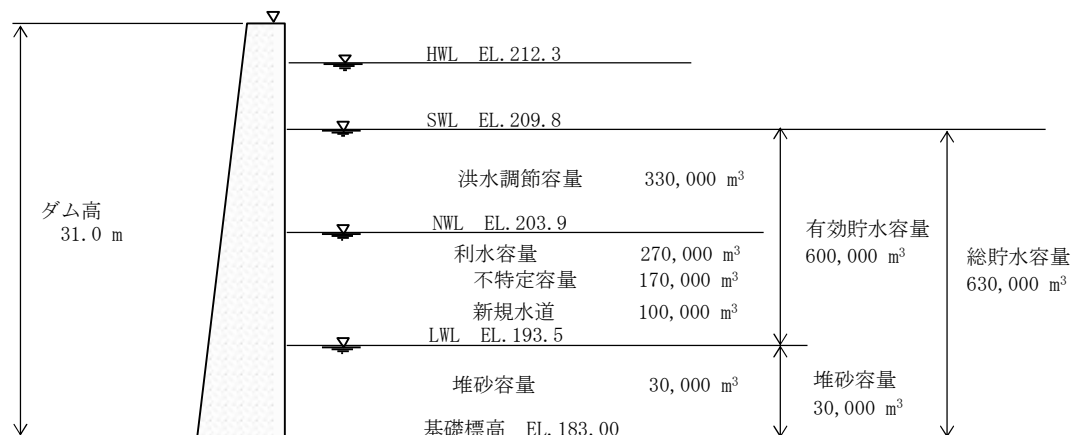
河川工事にあたっては、地域住民や関係機関との協議を行いながら実施するとともに、自然環境への保全・復元に努める。



【河川整備計画の目標流量配分図】

① 春遠第1ダム

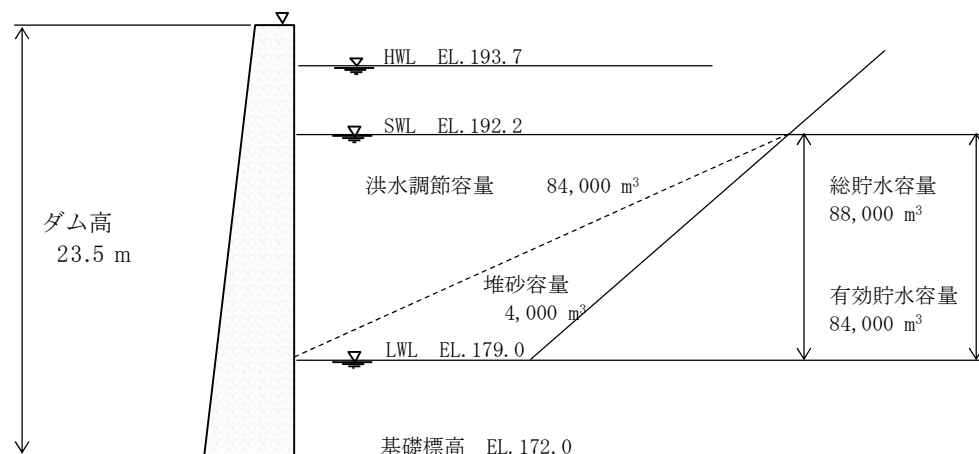
基準地点において、河川整備計画の目標流量 $325 \text{ m}^3/\text{s}$ を、上流の洪水調節施設で $25 \text{ m}^3/\text{s}$ を調節し河道への配分流量を $300 \text{ m}^3/\text{s}$ とする計画であることから、後述の春遠第2ダムとともに幡多郡大月町春遠地先の支川家ノ谷川において、春遠第1ダムの建設を実施する。



【貯水池容量配分図】

② 春遠第2ダム

基準地点において、河川整備計画の目標流量 $325\text{m}^3/\text{s}$ を、上流の洪水調節施設で $25\text{m}^3/\text{s}$ を調節し河道への配分流量を $300\text{m}^3/\text{s}$ とする計画であることから、前述の春遠第1ダムとともに、幡多郡大月町春遠地先の支川谷の奥川において、春遠第2ダムの建設を実施する。



【貯水池容量配分図】

③ 河川改修

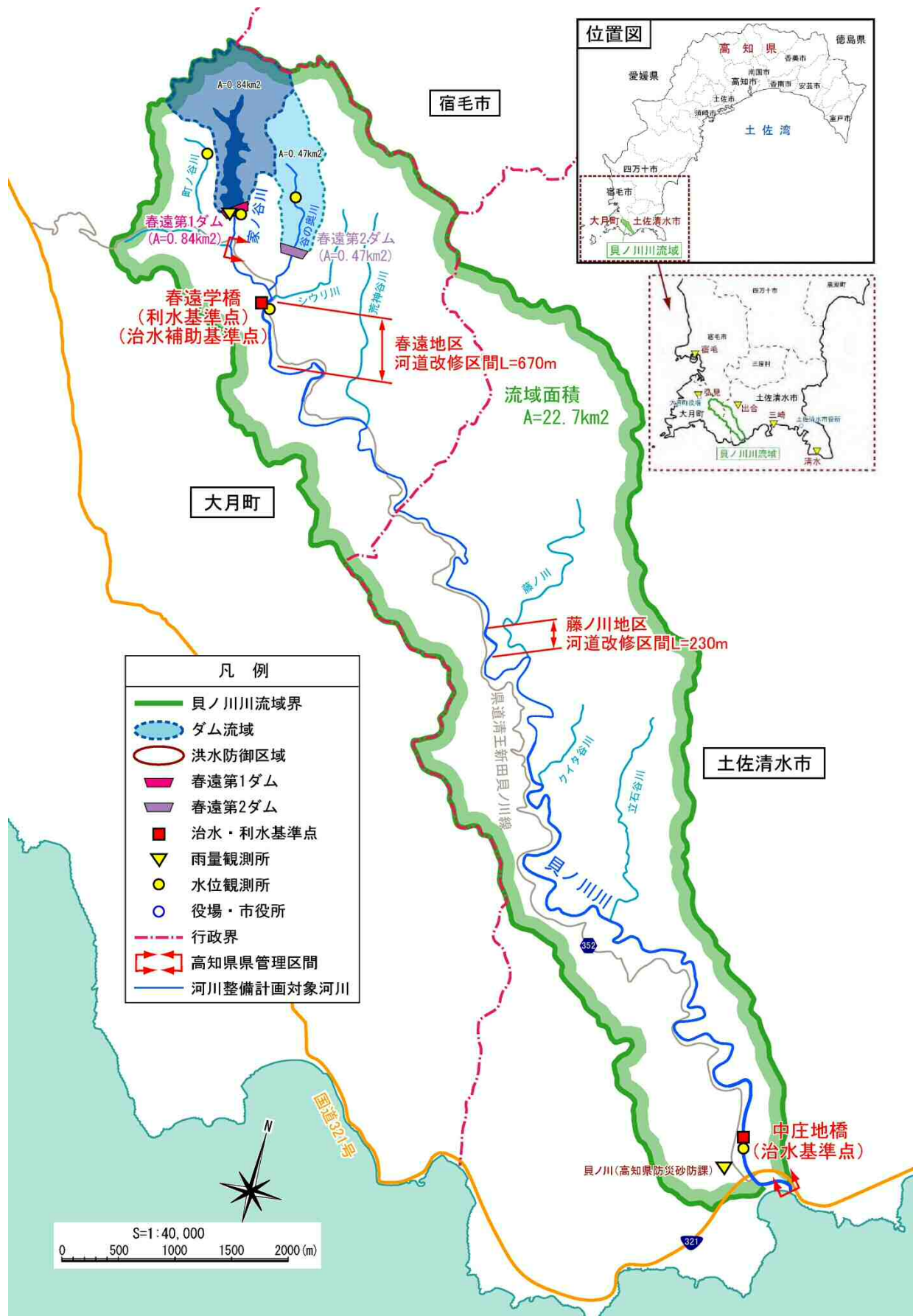
貝ノ川川では、河川等災害関連事業により、河口部付近の宮ノ前頭首工から上流側約 800m 区間において築堤及び護岸整備による河川改修工事が完了しており、現在、上溝頭首工より下流では洪水調節施設による調節後の河道への配分流量 $300\text{m}^3/\text{s}$ を確保できている。

しかし、上溝頭首工より上流は未整備であり、山付河川部を除き、集落の位置する藤ノ川および春遠地区等では抜本的に流下能力が不足していることから、超過洪水である平成 13 年 9 月洪水を除く既往洪水に対して、家屋への浸水被害を防止することを目的に、引堤及び河床掘削等による河川改修を実施する。

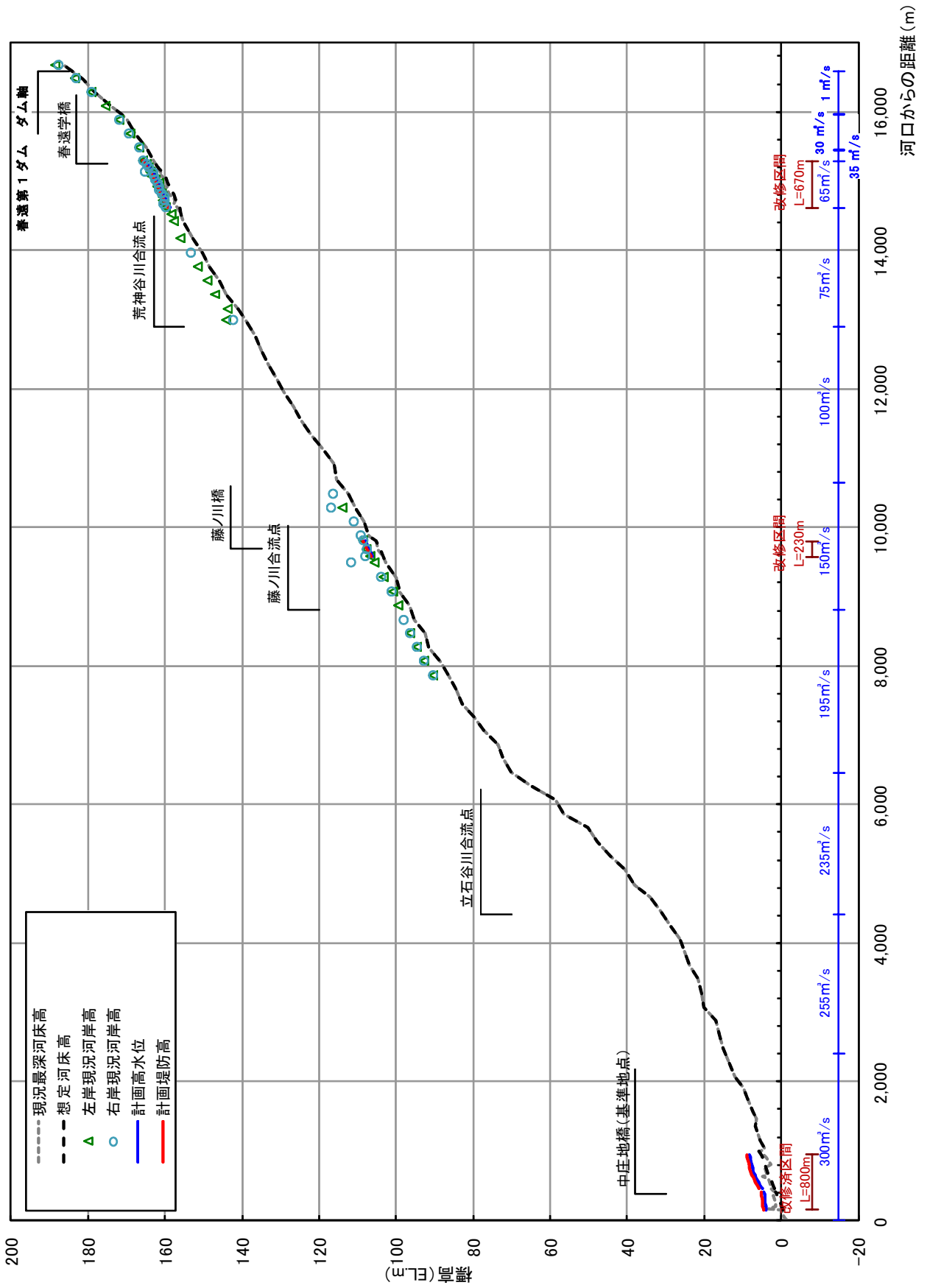
なお、災害復旧工事、局部的な改良工事および維持工事は、上記区間にとらわれず必要に応じて実施する。

【河川工事の種類及び施工の場所】

河川名	河川工事の種類	施工の場所	延長	整備内容
貝ノ川川	河川改修	藤ノ川地区 (P. 9, 575～P. 9, 805)	230m	河床掘削
貝ノ川川	河川改修	春遠地区 (P. 14, 615～P. 15, 285)	670m	河床掘削・河道拡幅 護岸工

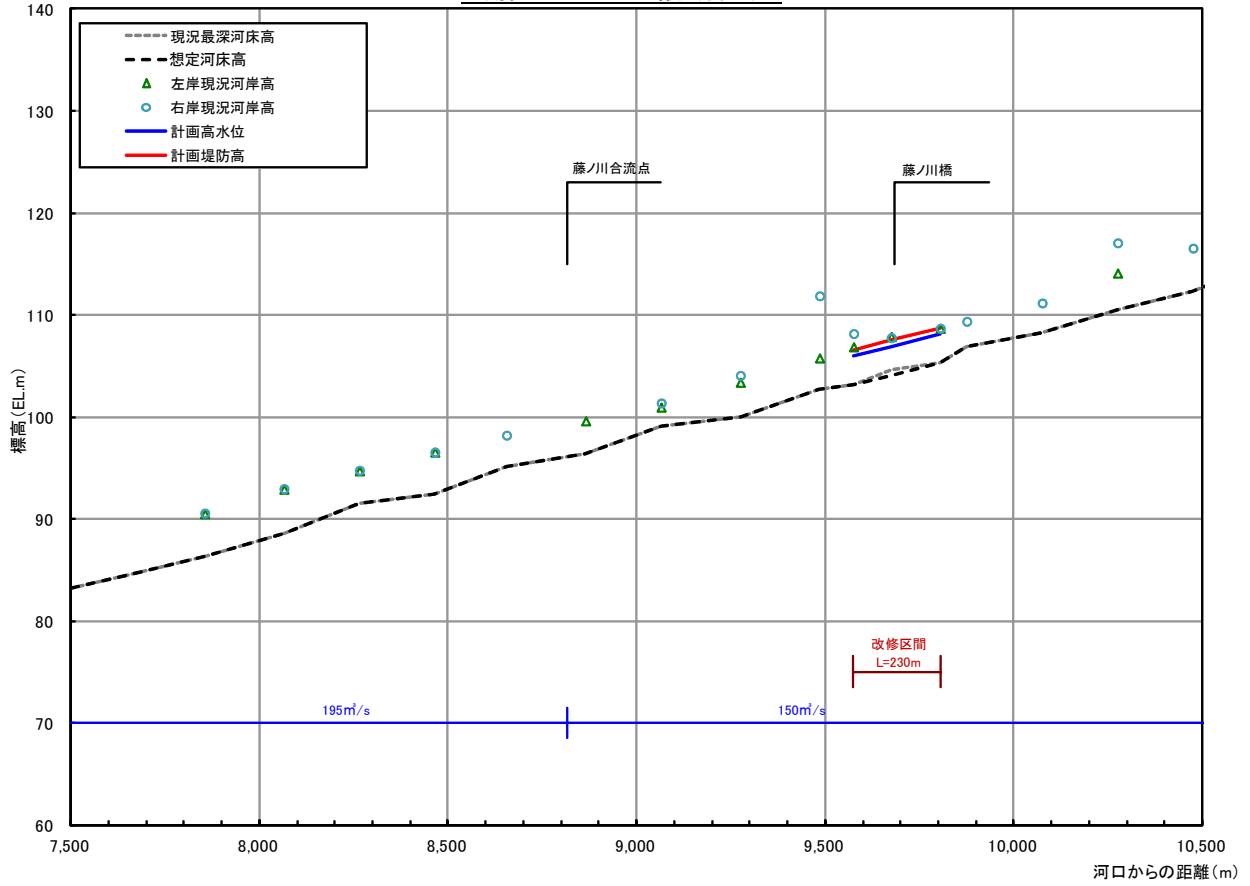


【河川改修区間図】



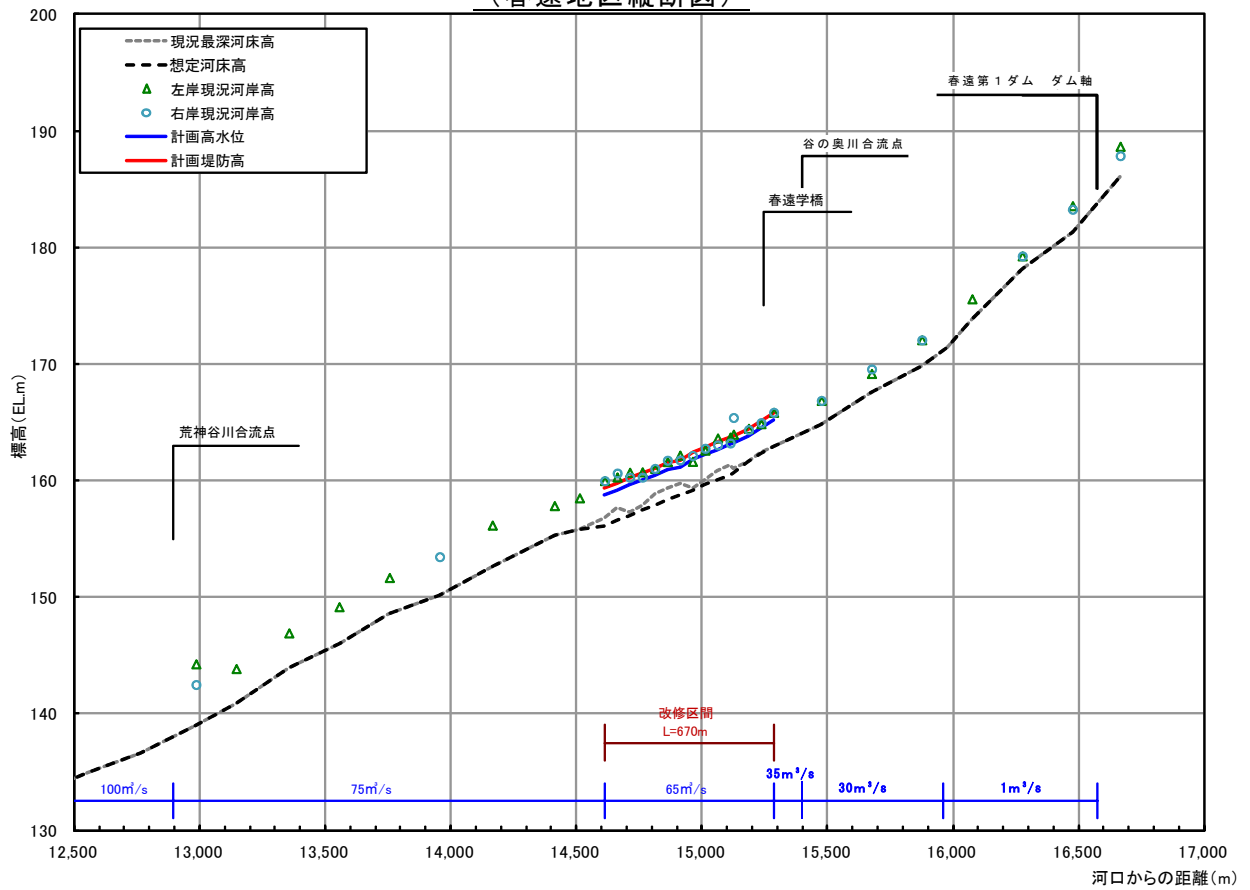
貝ノ川 計画縦断面図

(藤ノ川地区縦断面図)

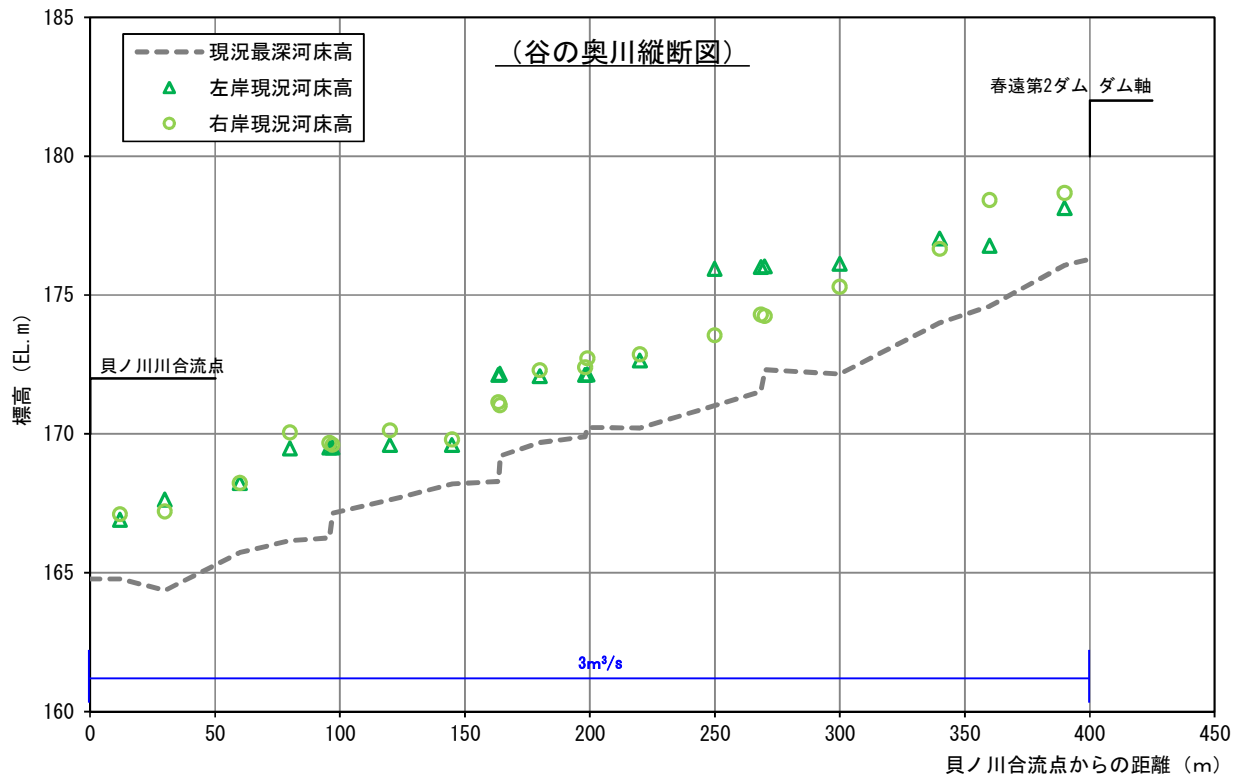


貝ノ川川 計画縦断面図

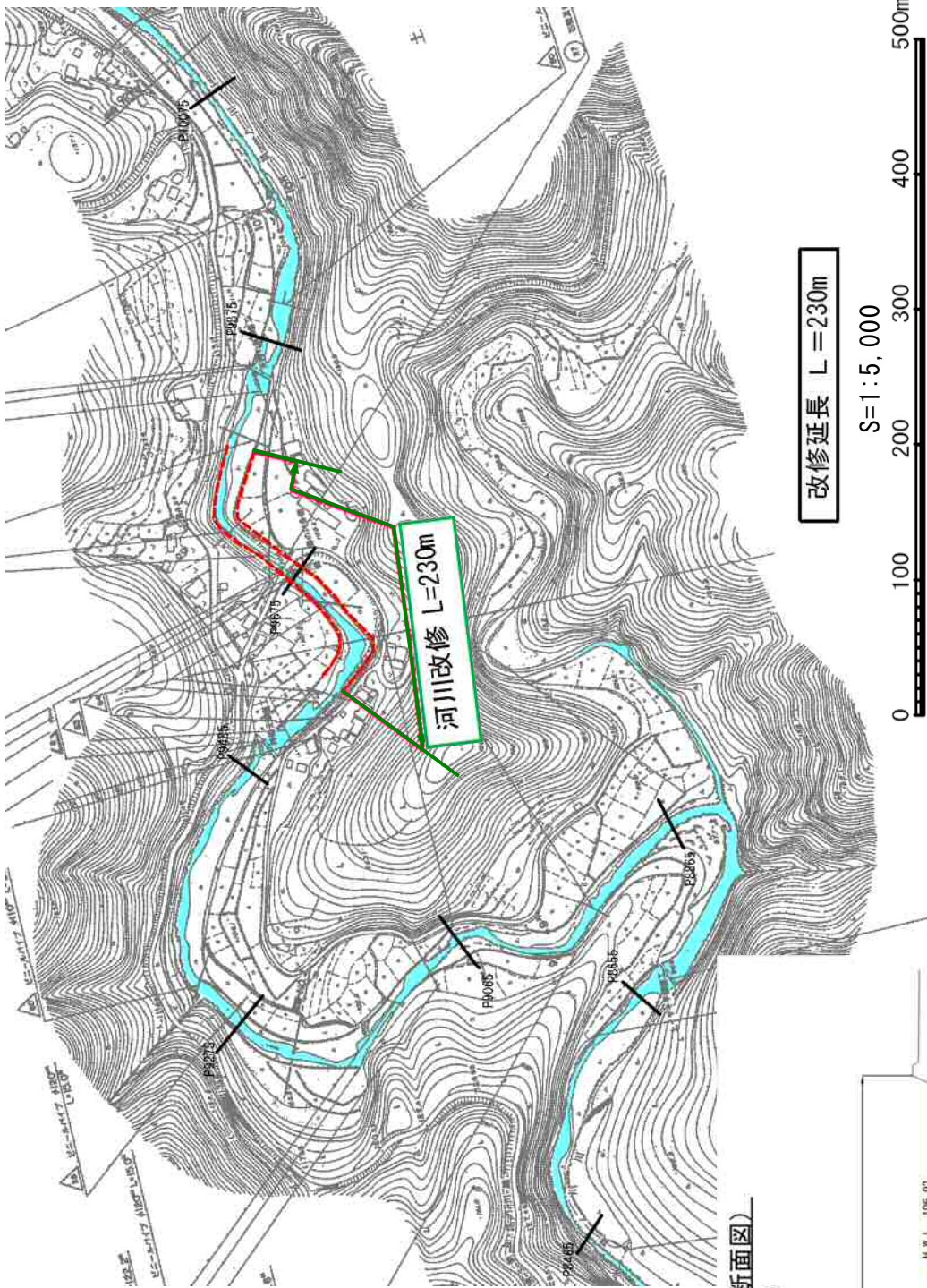
(春遠地区縦断面図)



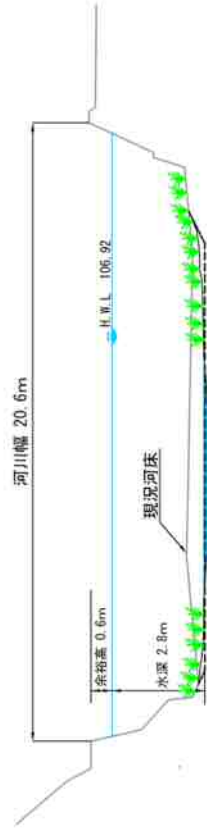
貝ノ川川 計画縦断面図



谷の奥川 縦断面図

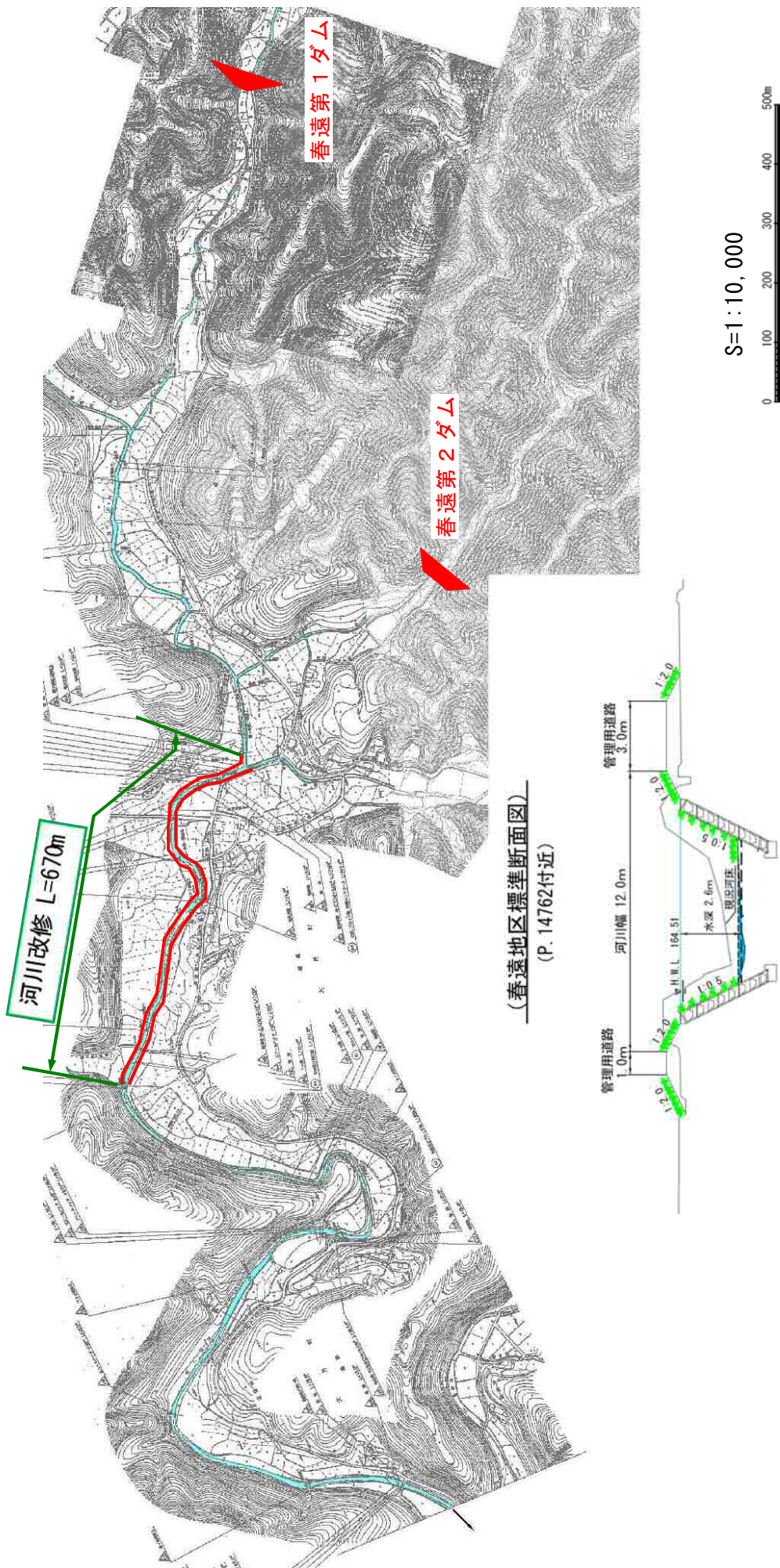


(藤ノ川地区標準断面図)
(P. 9675付近)



※横断面形状は、現地の状況により変更となる場合がある。

【主要地点横断面図】



(春遠地区標準断面図)
(P. 14762付近)



※横断面形状は、現地の状況により変更となる場合がある。

【主要地点横断面図】

(2) 河川環境の整備と保全に関する事項

河川の改修工事等を実施する際には、動植物の生息・生育・繁殖状況や河川の利用状況を把握したうえで、河川環境の保全・復元に努める。

このため、河床掘削および河道拡幅を実施する際には、みお筋や水際等の河床形態が早期に復元するよう掘削形状を検討し、瀬・淵、水際の植生等の保全・再生に努める。

4.2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所に関する事項

災害の発生の防止又は軽減、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持、および河川環境の整備と保全の観点から、貝ノ川川が有する多面的機能を十分に発揮できるよう、必要な対策を行う。

(1) 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

洪水等による災害の発生の防止又は低減に向け、平常時より継続的に河川巡視等による調査・点検を実施し、効果的・効率的な維持管理に努める。

ア 河道の維持管理

河道については、流下能力の維持および局所洗掘等による災害の発生の防止の観点から、関係機関と連携を図りながら、河道の整正や樹木伐採等、適切な維持管理を実施する。

イ 堤防・護岸の維持管理

堤防や護岸については、洪水時にその機能が発揮されるよう、平常時の河川巡視による点検を行い、洪水後には変形や被災の有無の把握に努め、必要に応じて適切な措置を講じるとともに補修等を実施する。

ウ 施設の維持管理

河川管理施設の機能を十分に発揮させるため、定期的な河川巡視や点検等を実施し、必要に応じて適切な措置を講じる。

また、堰等の許可工作物については、維持管理状況の把握に努め、必要に応じて適切な措置を講じるものとし、関係機関が連携して維持管理を実施する。

エ 危機管理体制の整備

計画規模を上回る洪水や整備途上段階で施設能力以上の洪水が発生した場合においても被害を最小限にとどめるため、高知県水防情報システムを活用した各種防災情報の収集および提供や避難警戒体制等の充実を図る。さらに、河川情報の伝達手段の拡充・改善を進め、地元自治体による住民避難措置や水防活動の一層の支援を図っていく。

また、関係機関と連携し、防災訓練への住民参加の呼びかけ等の各種啓発活動を行い、災害時のみならず平常時からの防災意識の向上を図る。

(2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

貝ノ川川は、流域の農地のかんがい用水等に広く利用される水利用が盛んな河川であるため、今後とも河川の適正な利用および流水の正常な機能の維持について、現状の把握と対応に努める。

ア 河川水の適正な利用

今後とも水利用の現状の把握に努めるとともに、関係機関との連絡調整を図りながら、効率的な水利用がなされるよう努める。

また、渇水時には取水への影響等について状況の把握に努め、利水者への適切な情報提供および節水への啓発を行い、流況の著しい悪化の緩和に努める。

イ 流水の正常な機能の維持

上流ダムにおける利水容量の確保により、下流域へ必要な流量を補給し、農業用水の安定した取水と流水の正常な機能の維持に努める。また、新たに大月町の水道用水として必要な流量を補給し、安定した水道水の供給に努める。

(3) 河川環境の保全に関する事項

豊かな自然環境に恵まれた貝ノ川川の河川環境の保全・維持を図るため、日頃から河川環境や動植物の生息・生育・繁殖環境の変化の把握に努め、必要に応じて関係機関と連携するとともに、学識者からの指導・助言を受けて対応する。

ア 水質の保全

現在の良好な水質を維持するため、定期的な水質観測を行い、状況の把握に努める。

イ 河川環境の保全・維持管理

貝ノ川川に現在形成されている、良好な魚類等の生息・生育・繁殖環境や河川景観を保全するため、瀬や淵、水際部の植生等の良好な環境を適切に保全するとともに、関係機関と連携して、魚類等の上下流の移動の連続性の確保に努める。

ウ 河川区域の適正な利用

貝ノ川川が豊かな自然に直接触れあうことができるフィールドとして利用され、さらに、未来を担う子ども達にとっても、河川が貴重な自然体験の場として一層積極的に活用されるよう、地域と連携しながら安全で豊かな水辺空間を守り育てることに努める。

このため、安全で快適な河川空間が維持できるよう、定期的な河川巡視を実施し、適切な管理を行うとともに、関係機関と連携し、地域住民と一体となった草刈りやゴミ拾い等の河川愛護活動により、水辺空間の保全に努める。また、多くの人々がより一層川に親しむことができるような取り組みの実施に努める。

エ 住民と協働した河川管理

貝ノ川川は、多様な動植物が生息するなど豊かな自然環境に恵まれており、さらに沿川と調和した美しい河川景観が保たれている。また、人々の川との関わりにおいても、農業用水、釣り、子供たちの遊びの場など、流域の住民に広く親しまれている。

このため、自然豊かで美しい河川を、地域住民の手で今後とも守り育てていく取り組みが継続し、かつ、広がっていくことが重要であることから、貝ノ川川沿川の豊かな自然環境等に関する様々な情報を共有化することで、地元自治体および地域住民との連携を一層図っていく。